

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年10月28日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部部長 太田 健一

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部部長 太田 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年10月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額30,021,540円

(2) 効力発生日

平成27年10月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社の事業の目的事項を追加するに伴い、現行定款第2条(目的)について、定款の一部変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ移行するに伴い、定款の一部変更を行うものであります。
- (3) 責任限定契約を締結できる範囲が拡大された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、定款の一部変更を行うものであります。
- (4) 機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得るよう、変更案第38条(剰余金の配当等の決定機関)、および同第39条(剰余金の配当の基準日)を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する、現行定款第7条、同第44条、同第45条を削除するため、定款の一部変更を行うものであります。
- (5) その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、加藤優、片岡廣幸、菊池健司、高谷真琴、菊地弘人、小林直弘、小柳道啓を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小笠原博、山川寛之、川崎光夫を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、荒木健介を選任するものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額150百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額20百万円以内と定めるものであります。

第8号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、優成監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,261	2	0	(注)1	可決 99.91
第2号議案 定款一部変更の件	2,260	3	0	(注)2	可決 99.87
第3号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)7名選任の件					
加藤 優	2,257	6	0	(注)3	可決 99.73
片岡 廣幸	2,256	7	0		可決 99.69
菊池 健司	2,257	6	0		可決 99.73
高谷 真琴	2,256	7	0		可決 99.69
菊地 弘人	2,256	7	0		可決 99.69
小林 直弘	2,256	7	0		可決 99.69
小柳 道啓	2,256	7	0		可決 99.69
第4号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件					
小笠原 博	2,256	7	0	(注)3	可決 99.69
山川 寛之	2,257	6	0		可決 99.73
川崎 光夫	2,256	7	0		可決 99.69
第5号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件				(注)3	
荒木 健介	2,256	7	0		可決 99.69
第6号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)の報酬等の額設定 の件	2,253	10	0	(注)1	可決 99.56
第7号議案 監査等委員である取締役の報 酬等の額設定の件	2,254	9	0	(注)1	可決 99.60
第8号議案 会計監査人選任の件	2,258	5	0	(注)1	可決 99.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上